

令和3年第9回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和3年9月28日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 庁舎2階 災害対策室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治
教育総務課 課長補佐 千葉 一志
教育総務課 課長補佐兼指導主事 田中 浩司
教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚
生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時55分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第17号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 議案第17号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり) |

教育長 暫時休憩します。
(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。
それでは、議案第 17 号は、承認されました。
次に、議案第 18 号「女川町文化財保護委員の委嘱について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)

教育長 議案第 18 号につきましても人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。
(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。
それでは、議案第 18 号は、承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6 番、報告事項に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告をさせていただきたいと思っております。
配付資料は、「教育長報告事項」と「別添資料」、それから「令和 3 年度全国学力・学習状況調査について」、「坂本教育指導員授業記録」、この 4 部を配付させていただいております。よろしくお願い申し上げます。
その前に、お手元に「令和 3 年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和 2 年度実施分)」、前回の教育委員会会議の中でいろいろなご指摘をいただいたものでございますが、これが、議会に報告いたしまして、完成したところでございます。それを配付させていただいております。
なお、この前の会議で中村委員から指摘の項目がずれたりしているところ、最後に調整はしたのですが、まだ調整不十分なところもございまして、これにつきましては、次年度、項目をしっかりと合わせてまとめていきたいと思っておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
この報告書を活用していただければと存じます。よろしくお願いいたします。
前置きが長くなりました。それでは、早速資料に入らせていただきます。
実りの秋となりますようにというようなことで、そこに書かせて

いただきました。

早いもので、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが終了しまして1カ月以上経過したところでございます。

オリンピック・パラリンピックの終了に合わせて第2学期がスタートしました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染者数は結構多かったのですが、ここにきて全国的にその減少傾向が見られております。大変いい傾向かなと思っておりますし、この傾向がさらに続き、そこに書いてあるように新型コロナウイルス感染症の収束が見られればと願っておりますが、まだまだ収束（終息）の兆しは見ておりません。

そのような中で、第2学期がスタートして1カ月以上経過したところでございます。

小学校、中学校とも、先生方には何かとご苦勞をかけておりますが、第2学期がスタートしてからも子供たちと真正面から向き合い、学力面、運動面で頑張ってもらっております。この1カ月の中でいろいろすばらしい報告もいただいたところでございます。小学校では、低学年がいつも心配だ、心配だとここでご報告をさせていただいておりますが、間もなく半年が過ぎようとしておりますが、あとで坂本教育指導員の授業記録の中でもお話しますが、坂本教育指導員や田中指導主事等々の支援もありまして、ずいぶん小学校低学年は落ち着いてまいりました。ありがたく思っているところでございます。

そのような中で第2学年が奥清水の方に校外学習で行ったのですが、そこで子供たちが嬉々とした表情で水遊びに興じていたという、少し前の話でございまして、報告をいただきました。

子供たちにもっともっと自然の中でこういう体験活動をさせたいと思ったところでございます。

また、中学校では、夏休み中も駅伝練習に本当に一生懸命になって取り組んでいただきました。その成果が出まして、女子が第5位に入賞しました。これは多分、今までで一番いい成績だったのではないかと思います。男子も11位と健闘しました。

なお、女子では3km部門と2km部門があるのですが、「別添資料」に、駅伝の資料を1ページから4ページまで付けさせていただいております。

細かいところはあとでご覧になっていただきたいと思いますが、女子の2km部門がありまして、そこで阿部雛乃さんが第1位になるという快挙を成し遂げました。

また、4ページを見ていただくと分かりやすいのですが、3kmでも、水泳で活躍しました柴崎さんが第3位になるというすばらしい成績を収めたところでございます。

これまでの夏休み中の練習等一生懸命になって頑張った成果かなと思って、大きな拍手を送りたいところでございます。

それから、管内の英語暗唱・弁論大会も開催されました。2人の生徒が出まして、惜しくも入賞は逃したのですが、本当にすばらしい発表をしたという報告をいただき、大変うれしく思ったところでございます。もしかして総合文化祭の中で発表する機会があるかと思いますが、もし機会がありましたら、ぜひお聞きになっていただければと思っております。

あと、ここに書くのが間に合わなかったのですが、土曜日・日曜日に石巻地区中総体新人大会が開催されました。

コロナ禍の中でしたが、無観客だったり、あるいは観客を入れても新型コロナウイルス感染症に対する対応をしっかりと、大きな事故等もなく、2日間終了したところでございます。天候にも恵まれました。

そのような中で、合同チームが非常に多くて今までの中総体とちょっと様変わりはしているのですが、サッカーが渡波中学校と合同チームだったのですが、ブロック優勝しました。

それから、バドミントンは、雄勝中学校、牡鹿中学校が団体が組めなくなりまして、渡波中学校と女川中学校だけの対戦だったのですが、男女とも団体戦は優勝しました。個人でも活躍いたしました。

そのほか、女子バスケット、野球なども第1戦を突破いたしまして、どちらも合同チームでございますが、頑張っていたところでございます。

本当にこれまでの練習の成果が出たのかなと思って大変うれしく見てまいりました。

生涯学習課長には2日間応援をしていただきましたが、特に柔道会場では、無観客でやったのですが、かなり新型コロナウイルス感染症対策等の配慮をして、子供たちは頑張っていたところでございます。

女川中学校は今、柔道部は2名だけなんですけど、個人戦に出まして、本当に頑張りました。練習の成果が少しずつ出てきております。これからも来年度の総体に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

一方で、全国学力・学習状況調査の結果が公表されまして、課題

も見えてきたところでございます。

全国学力・学習状況調査については、別件の資料をご覧になっていただきたいと思います。

お手元でございます「令和3年度全国学力・学習状況調査について」ということございまして、1ページは、調査の目的等を記したものでございます。

今年度の対象児童生徒数は、小学校第6学年31名、中学校第3学年生33名でございます。31名、33名の平均ということで、数字のマジックというか、そういうものがございまして、全国平均正答率と平均正答率を比較するのはいかがなものかとはいうものの、だから悪くてもいいんだということではないので、これから、この結果をしっかりと受け止めていろいろな対策を講じてまいりたいと思っております。

2ページをお開きになっていただきたいと思います。

上が小学校でございます。

小学校は、全国平均正答率等プラスマイナス5ポイント以内といつも話しているのですが、その範囲内にあり、子供たちなりに頑張っているのかなと見ております。

中学校はもうひと踏ん張りというような形で、特に数学が厳しい状況でございました。

そのあと、分析等を田中指導主事にしていただきました。

4ページが小学校の分析結果でございます。細かい点については省略させていただきます。5ページが小学校でございまして、6ページが中学校になります。

気になるようなところなどを田中指導主事にまとめていただきました。

それで、8ページをご覧になっていただきたいのですが、文部科学省の全国学力・学習状況調査は生徒質問というものがございまして、約70問近くの質問がございます。その中で、田中指導主事と相談して、気になるところを拾っていただきました。

一番私も気にしたところは、「自分には、よいところがあると思いますか」というところが、全体的に小学校も中学校も、女川の子供たちの傾向として、「どちらかといえば当てはまる」と答えている子供たちが多いのです。自信を持って「当てはまる」と言える子供が少ないかなと思って、そこがちょっと気になるところでございます。「自分には、よいところがあると思いますか」というところが、全国の率よりもかなり下回っているということでございます。

それから、一方で、「人が困っているときには、進んで助けていますか」というところは、小学校では逆にこれは自信を持って「当てはまる」と。三十数名の人数なのでポイントが上がるというのはお分かりだと思いますが、それにしてもこれはすばらしいなと思っております。6割以上がこのように答えているというようなことでございます。

次の9ページが、小学校がよい回答をしております、「算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えますか」、これが「当てはまる」が非常に高い割合になっております。

次のことについてもかなり高い率を示しております。

一方で、10ページに入らせていただきますが、中学校は、気になったのが、「学校に行くのは楽しいと思えますか」。「どちらかといえば当てはまる」が4割ちょっとで、「当てはまる」というのが18.8%になって、全国ではこの二つに当てはまるのが8割近くになっていますが、本町は6割強というような状況でございます。「当てはまらない」が6名。6名でも18.8%にはなるのですが、そのような状況になっております。

また、「友達と協力するのは楽しいと思えますか」というようなことでも、このようなデータが出ております。

田中指導主事も一番気にしたのが11ページで、「1、2年生のときに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたか」では、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」というのが多かった。これは大きな問題かなと思っております。

先月の教育委員会会議でも中村委員から、授業が面白くないとだめだというようなご指摘を頂戴したのですが、まさにこれが出ているかなと思っております。

ここをこれから対応していかなければならないというようなことで、学校でも、今、放課後学習等も含めて対策を講じているところでございます。

全国学力・学習状況調査の結果については、この資料のとおりでございます。

これから、あと関係の先生方と話をし、特に中学校第3学年については、放課後学習という中で個別指導ができます。それで、第1学年、第2学年については授業の中で、あるいは、家庭学習の時間が少ないんです。日曜日それから平日の家庭学習の時間が少ないということも挙げられていますので、それらの課題克服に

向けて取り組んでまいりたいと思っいるところでございます。また、「教育長報告事項」の2ページに戻らせていただきます。教員採用試験が終了いたしました。第1次、第2次と終了したところでございます。

委員の皆様方、新聞等でもご覧になっていることと思ひますが、教員志願者が減少傾向にある、このことについては宮城県教育委員会も危機感を感じておりますが、大幅に減っているというわけではございません。

昨年度の出願者数は1,904人でしたが、今年度は156人の減でございました。

減少傾向にあるとはいえ、中・高保健体育や養護教諭などは本当に厳しい状況になっております。たまたまですが、ここを受ける講師の先生が本町では多くて、本当に苦戦を強いられているところでございます。

そこに余計なことを書かせていただきましたが、私の強い願ひもあって、本町に来た講師の先生には本務教員になって次の赴任地に行ってもらいたいということで、いろいろな先生方のご支援をいただきながら、勉強会、面接練習、集団討議などを行わせていただきました。

今年も坂本教育指導員や田中指導主事にも加わっていただき、また、心のケアハウスの男澤先生にも加わっていただき、面接練習や集団討議の練習を毎日のように行わせていただきました。

第1次教員採用試験は7月17日に実施されまして、本町からは7名の講師の先生が受験しました。1名、女川中学校の三浦卓巳先生は第1次が免除でしたので、実際は8名いたのですが、そのうち7名が受験いたしまして、その結果、小学校を希望している2名と養護教諭の1名、7名のうち3名が第1次を突破したところでございます。

それに第1次を免除になっている三浦先生が加わって、4名で第2次に臨んだところでございます。

第2次の教員採用試験は9月の上旬に行われました。第2次の発表は10月22日でございます。

これまで、男澤先生、坂本教育指導員、田中指導主事には本当にきめ細かなご指導を賜りましたことに、この場をお借りしまして感謝申し上げますところでございます。

また、伊藤校長先生には本当にいろいろ配慮をいただきまして、集団討議では女川小学校、中学校の先生方にも参加していただき、いろいろな練習を行わせていただいたところでございます。

養護教諭のところは本当に厳しいのですが、4名とも名簿登載になることを願っているところでございます。

続きまして、小学校、中学校の状況報告をさせていただきます。そこにありますように、夏休み明け後もいろいろな行事等があったところでございます。

9月1日には、小・中学校に東部教育事務所の指導主事の先生方がまいりまして、指導いただいたところでございます。

まだ感染者数が多かった頃で、オンラインを使っているいろいろな指導をいただきました。事務所からも、オンラインでのやり方が非常に素晴らしいということで、ほかの学校の参考にしたいというようなお褒めの言葉をいただいたところでございます。

授業も質の高い授業を提供していただき、先生方の熱心な取り組みに感謝申し上げます。

9月3日に先程話しました石巻地区の駅伝競走大会の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で16日に延期されたところでございます。

4ページに入らせていただきます。

先程ちょっとお話しましたのが、9月7日に行われた第2学年生の校外学習でございます。

以下、ここにあるようないろいろな行事があったところでございます。

9月21日からは秋の交通安全運動、30日まででございますが、今行われております。

それから、中学校では、新聞等でも取り上げていただきましたが、徳島県小松島中学校との音楽交流、今年はWEBでやらせていただきました。その資料が「別添資料」に載っておりますので、ご覧になっていただければと思います。

「別添資料」の19ページ、これは徳島県の徳島新聞に載った記事でございます。小松島中と女川中の吹奏楽部19日にオンラインで交流となっております。

これは大変素晴らしい取り組みで、吹奏楽部の演奏での交流でございましたが、防災の面での交流を兼ねたものでございました。なお、吹奏楽部には小学校の先生方も入っていただき、盛り上げていただいたところでございます。

「教育長報告事項」4ページに戻ります。

以下、あとはここにあるような行事等がありました。

本日は、この後、特別支援教育連絡協議会の講演会がございます。宮城教育大学の植木田先生をお招きして、発達障害の子供たちの

指導等についてご指導いただくところでございます。

今後の主な予定でございますが、10月23日に小中合同の文化祭を予定しております。文化祭については合同で行うということで、昨年度と同じでございます。

そのほか、延期になっております第5学年の花山自然教室が11月4日、5日。第6学年の修学旅行、これは会津若松方面ですが、11月16日、17日になっております。

中学校は、10月27日から29日まで第3学年の修学旅行。函館方面を考えております。それから28日、29日が第1学年の蔵王合宿。10月29日、第2学年の仙台研修などが予定されております。

このままの状況ですと大丈夫かなと思っております。延期になって、交通公社との交渉など、本当に先生方は大変でございました。何とかこのとおりの行事が進んでもらえればと思っております。

続きまして、5ページに入ります。

前々回の教育委員会会議で新福委員から、不登校が解消しつつあるとか、あるいは良くなってきた要因というものを残しておいた方がいいのではないかというようなご指導をいただいたのですが、「別添資料」6～7ページをご覧になっていただきたいと思えます。

小学校はまだ不登校に該当の児童はいないのですが、休みがちな子供といった方が早いかもしれませんが、それが今解消しつつある要因と思われることということで、これは坂本教育指導員にまとめていただいたものでございます。

一つは、第1学期の終業式で作文発表から、非常に先生に褒められて自信を持ったということが書かれております。それから、クラス中での人間関係が非常に良くなってきた。あるいは、町探検の校外学習のときに母親が付き添いのボランティアで参加して、お母さんが来たことを非常にうれしそうに話していたなど、そういう諸々の条件があって学校に喜んで来るようになったという例でございます。

7ページは、ずっと休んでいるわけではないのですが、第6学年の休みがちな児童です。この子は第5学年のときにコロナ禍で、母親もそうだったのですが、非常に過敏なところがあるように思えた。それで通学方法も親に送迎されていたのですが、徒歩で通学するようになってから非常に気持ちが高揚してきて、歩くことで気分が前向きになったと坂本先生は見ているようでございます。さらには運動会で走り切ったことや、学校まで歩けたという

自信など、非常に自信がついてきたというようなことで前向きになってきたという例でございます。

本来この児童は非常に気持ちが優しくて、非常に世話好きな児童でございます。第2学年の子供に定規の使い方を教えたりするというようなことで、そういう面でだんだん自信を持ってきたというか、居場所がはっきりしてきたというか、そういう面で学校に喜んで来て頑張っている児童の様子などが報告されたところでございます。

「別添資料」を続けます。次の8ページが、学び支援教室。今やっております、かなり軌道に乗っております。その取り組みの概要を載せております。

計画的に通っている児童もおりまして、ここでクールダウンをしてまた教室に戻るとか、あるいは、ここでソーシャルスキルトレーニングをしたりして、自分の気持ちを抑えたりしているということで、学び支援教室の果たす役割というのは非常に大きいのかなと思っております。第2学期にもなりまして順調に進んでいるところでございます。

それから、その他といたしまして、中学校の不登校生徒への働きかけが十分できていないので、今後、中学校側と相談していくというような報告もいただいております。

これが学び支援教室の現在の状況でございます。

それから、宮城県ではみやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクールというものをやっているのですが、これは、確か中学校では山下中学校が県内で最優秀をもらったのですが、小学校でもこれを出しております、奨励賞でしたが、賞状をいただいたところでございます。

こういうものを通していじめ防止に役立てていきたいと考えているところでございます。

次の「別添資料」の11ページは、マル秘でございますが、ワクチン接種に係る副反応の状況ということで、中学校の9月3日現在でございます。

そこにもありますように、生徒の状況では、やはり2回目に副反応が多かったようでございます。倦怠感、頭痛、発熱が一番多かったようです。ただ、アナフィラキシーというのですか、ああいう大きなものは発生しておりません。

それから、職員の状況はこのようになっております。

なお、小学校第6学年では、今、順調に12歳に達した児童のワクチン接種が進んでいるところでございます。改めて町当局の配

慮に感謝申し上げます。

12 ページについては、緊急事態宣言を受けた学校の対応ということで、先程行事等のお話をさせていただきました。大きく5点記されております。

中止をしたものが、9月22日に予定されていた小中合同家族参観、これは中止にしました。

以下、ここにあるようなことに配慮しながら、現在も行っているところがございます。

13～15 ページは、前回、小学校第4学年のいじめに関するご報告をさせていただきましたが、それを記したものでございます。第2学期になりましてからも先生方はきめ細かく対応しておりまして、今のところ二人の児童間でのトラブル等は発生しておりません。

加害の子供に対しても、保護者に対しても指導しておりますし、被害というか、非常に怖がっているというか、そういう子供については今も見守りを行っているところがございます。

小学校でも校内で調査委員会を開催いたしまして、いろいろ情報等を共有して、また今後の指導等についても共有して、現在取り組んでいるところがございます。

続きまして、16 ページは、9月12日（日）に役場の図書室のところで、みんな静かにしているところに小学生、中学生の一部が騒いで物を壊したということがありました。これについて小学校あるいは中学校で指導した結果でございます。

何よりも、つながる図書館の憩いの場で、勉強している人たちがいるところで、大声で会話したり大声で笑ったりしたこと、それから、掃除をなさっている方に注意されたのですが、注意をあまり聞かなかつたと、これは大きなことだからということで学校でもしっかり指導していただき、役場に児童が反省文を持って謝りに来たところがございます。

子供たちもかなり反省しているようでございまして、現在はきちんと生活をしているところがございます。それがここに書かれております。

17 ページは、その流れでございます。

それから「別添資料」の18 ページは、先程話しました、徳島県小松島中学校との交流。やまももフェスタ2021というのを徳島県でやっているのですが、そこでの交流をさせていただきましたが、その参加計画でございます。

そして19 ページが、先程紹介しました新聞記事でございます。

「別添資料」は、以上でございます。

「教育長報告事項」の5ページに入らせていただきます。

令和3年度第5回女川町議会定例会（9月）が9月3日から13日にかけて行われました。

詳細につきましては、あとで教育総務課長、生涯学習課長から報告がありますので割愛させていただきます。

8月6日に教育長会議がございました。

6ページに入らせていただきます。

佐々木東部教育事務所長先生からは、6ページにあるような指示があったところでございます。

これは8月30日現在でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染が災害級と報じられている。東部教育事務所管内では13校で、この時点で17名の児童生徒が感染した。2校が休業措置を行っているというようなところでございました。

以下、ここにあるような話があったところでございます。

校長・教頭会議につきましては、9月21日に行わせていただきました。

あとでご覧になっていただきたいのですが、「別添資料」の20ページに9月の指示事項等を載せております。このようなことをお話させていただきました。

生涯学習関係については、このあと生涯学習課長から報告がございます。

その他といたしまして、ここにあるようなことがありました。

6ページの下から2番目、仙台大学附属明成高等学校のサッカー部が第二多目的運動場を中心にして合宿を行ったのですが、校長先生がそのお礼にわざわざ教育委員会へ来ていただきました。生涯学習課長と言っていたのですが、逆にこちらから行かなければならないのに、本当に恐縮したところでございます。今後ともいろいろな施設等の活用についてはお願いしたい旨話をしましたが、少し落ち着きましたら、今度は生涯学習課長と一緒に高校へ伺いたいと思っております。

7ページに入らせていただきます。

ここにあるようなことがありまして、防犯ポスターコンクール、今年は小学校、中学校からたくさん作品を出していただきました。すばらしい作品が生まれて、担当の町民生活課でも大変喜んでおりました。

校務等研修会というのは、管理職選考に向けた研修でございます。それを9月24日からスタートいたしました。

「おわりに」ということで、不審者情報が数カ月なかったのですが、「別添資料」の21ページでございますが、9月14日、石巻市門脇地内で女子小学生に声をかける事案が発生したところでございます。

これから日も短くなってまいりましたので、不審者につきましては十分配慮していきたいと思っております。

最後になりますが、坂本教育指導員の授業記録ということで、毎日のようにこのように行った教室、主に第2学年に非常に配慮を要する児童等が多いというようなことで坂本教育指導員自ら足を運んでいただいております。そして、必ずこのように書いていただいて、学級担任、あるいは必要に応じては関係の先生、教頭先生方に配付していただいております。

非常に学級担任は助かるのではないかと思いますし、第2学年の加藤先生ですが、4月当初と比べ、今は全然子供の掌握なども違いますし、子供たちも、年度当初は配慮する児童が7人くらいいたのですが、今はだいぶ落ち着いてまいりました。改めて感謝申し上げますところでございます。

あとでお目通しいただければと思っております。

最後になりますが、暑さ寒さも彼岸までというようなことわざがありますが、まさにその言葉どおり、彼岸も終わり何となく涼しさというか、秋の気配がだんだん漂ってきたところでございます。どうぞ教育委員の皆様におかれましてはご自愛のほどと思っております。

以上で、終わります。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」というA4判の1枚もの両面刷りの資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、1の日程関係です。

実施済みといたしまして、(1)8月26日(木)に宮城県議会大震災復興調査特別委員会の視察がございました。

(2)町議会9月定例会につきましてご報告を申し上げます。

会期は、9月3日(金)から9月13日(月)までの11日間ございました。

一般質問は、7名の議員から合計16問ございました。

本課所掌分といたしましては、佐藤誠一議員より、2問目として、「女川町教育大綱(女川町教育振興基本計画)の基本方向について」という見出しがございまして、以下、(1)から(3)までの内容についてのご質問がございました。いずれのご質問に対しまし

ても、教育長からご答弁をいただいております。

行政報告は2件ございました。

建設課から1件、生涯学習課が1件でございます。

議案といたしましては、20件ございました。

「専決処分の承認を求めることについて」ほか3件の一般議案で、原案どおり可決いただいております。

令和3年度女川町一般会計補正予算(第3号)ほか4件につきましても、原案どおり可決いただいております。

本課所掌分といたしましては、歳入予算に関係する予算計上をさせていただきまして、負担金と補助金それぞれ1件ずつでございます。こちらに関するご質問はございませんでした。

それから、令和2年度女川町一般会計ほか各種特別会計決算認定について、合計10件。こちらは3日間にわたって審査をいただきました。原案どおり可決いただいております。

また、冒頭教育長よりございました、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、新福教育委員の再任についてご提案を申し上げ、原案どおり議会の同意をいただいております。任期につきましては、4年間となっております。

発議案は1件ございました。「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財政の充実を求める意見書」、こちらについても原案どおり可決いただいております。

裏面をご覧ください。

議会の初日、9月3日、議会日程終了後に議員全員協議会を開催いただきまして、「令和3年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和2年度実施分)」について、令和3年度全国学力・学習状況調査について、こちらの内容につきまして教育長よりご説明をいただいております。

(3)です。9月10日(金)、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が庁舎内で行われました。こちらは、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置への切り替えにあたりまして、県の本部会議資料の共有と本町の対応についての話し合いがございました。

また、9月16日(木)は、令和3年度第2回小中向連絡協議会がございました。

実施予定につきましては、先程教育長よりございました、本日の午後2時30分から特別支援教育連絡協議会・講演会がございました。

また、10月1日(金)は、町長訓示が9時から、その後10時30分から新福先生への辞令交付が予定されております。

それから、10月5日（火）、第1回特別支援教育コーディネーター連絡協議会・研修会が予定されております。

また、10月20日から21日にかけてまして教職員原発視察研修が予定されております。小学校、中学校から3名ずつご参加をいただきまして、視察場所は福島原発の予定でございます。

2のその他でございます。

学校支援といたしまして、静岡県経済農業協同組合連合会様より、女川小学校へ静岡茶をいただいております。

一般事項につきまして、小・中学校職員室内における飛沫防止対策でございますが、役場の庁舎の執務室内には設置済みでございますが、教職員の職員室内の机上にも同様の飛沫防止用のパーテーションを設置する予定でございます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る抗原簡易キットの配布についてでございますが、こちらは、国から小・中学校配備用として、新型コロナウイルス感染症に関する抗原定性検査を迅速かつ簡易に実施するための検査キットが9月17日に当課に配送されました。こちらは21日に学校へ引き渡しを行っております。

以上でございます。

教育長 続いて、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課から報告をさせていただきます。

資料につきましては、両面もの2枚のゴシック体の文字になっている、写真が付いている資料になります。

まず、1番目、生涯学習課事業につきまして、(1)です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策という形で、期間によりましてフェーズが変わってまいりました。

まずはじめに、8月20日から9月12日までまん延防止等重点措置が出ております。これに宮城県から協力依頼がありまして、時短の協力をいたしまして、9時の閉館を8時に変更しているところ です。

その後、緊急事態措置が発令されまして、8月27日から9月12日までということで、時間は時短を行い、新規の予約の中止をしております。

また、その後13日から9月いっぱいということでまん延防止等重点措置に切り替わりまして、時短はそのままですが、新規予約を開始したところです。

図書室、勤労青少年センター、生涯学習センターにつきましては、今までの各種事業のガイドラインを遵守しながら実施事業をしておるところです。

(2) 番、第7回9月定例議会。

先程、教育長、教育総務課長からも報告がありましたが、生涯学習課に関連します事項につきましては、一般質問が3名の方々からありました。

まず、1人目につきましては、出島にあります配石遺構の調査をというところ。2人目は、女川スタジアムの今後の維持管理について。3人目は、生涯スポーツ振興策についてということで、一般質問がありました。

補正予算につきましては、保健体育費雑入で、NTTからの復興応援社員募金事業助成金をいただきました。こちらを歳入で入れまして、こちらは歳出の3番目にあります、ちびっこ広場遊具改修工事に充てるという形になります。

そのほか、歳出で、清掃業務委託料の減額であったり、スタジアム芝生管理委託料の増額等を行っております。

続いて、決算審査が3日間行われましたが、その中で、以下7件につきまして質問がありまして答弁をしております。

(3) 番、芸術鑑賞会。こちらは、おながわ笑劇場ということで、9月4日に生涯学習センターホールで行いました。チケットは200枚完売しておりましたが、観覧者は185名でした。

(4) 番、女川町地区対抗ペタンク大会が9月12日(日)にありました。緊急事態宣言下ではありましたが、屋外ということと、あと感染対策をしっかり行いながらということで開催をさせていただきました。参加者が44チーム、163名集まっておりました。

(5) 番、老壮大学を9月22日(水)に行いました。こちらの内容につきましては、「お坊さんの修行のお話し」ということで、大沢にあります溪秀院の住職石山氏から法話をいただきました。次のページをお開きいただきたいと思います。

(6) 番、すばらしい女川を創る協議会「見守り活動」。これを今月は10月13日(水)に行う予定になっております。

(7) 番、女川町民運動会、10月17日(日)に実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症もありますが、区長会の役員会等で開催につきましてご協議をいただいた結果、なかなか開催は難しいという話をいただきまして、教育長、町長部局等と協議をした結果、今年度も中止という形を取らせていただきました。

2番になります。

学校・家庭・地域連携協力推進事業「女川町協働教育プラットフォーム

ホーム事業」です。

(1)学校支援といたしまして、1)学校講師派遣です。

こちらは、先程教育長からもありましたが、小学校第2学年を対象に、「生き物探索」という形で清水親水公園という新しくできた公園があるのですが、そちらで行いました。講師を矢竹氏と佐藤氏にお願いしました。

内容につきましては、矢竹講師が前日から罟を設置しまして、その罟に入ったものを一緒に上げて、生き物が入っているのを見て楽しみました。

また、佐藤講師は、数日かけてそこにいましたいろいろな生き物を捕獲してくれまして、それをケースに入れまして、水族館のように見せていただきました。あと、こちらの一番端にあるように、ヤマメがおりまして、それを偶然に捕まえることができ喜んでおりました。

2)学校地域連携活動「潮活動」ということで、中学校の潮活動を実施しております。こちらは、10月に行われます文化祭に向けましていろいろな活動を実施しております。

(2)家庭教育支援ということで、お母さん学級です。本日ですが、お母さんたちに女川町を探訪してもらうということで、文化財の三十三番観音碑が入っています補陀閣と魚市場、竹浦にあります「いのちの石碑」や神社等を探索するという形で現在行っております。

3番、女川町子どもの放課後の居場所づくり事業ということで、おながわ放課後「楽校」。こちらは緊急事態宣言の関係で6日から13日まで休止とさせていただいておりましたが、14日からまた再開をして、子供たちは大変喜んでおりました。

次のページになります。

習字教室の様子ということで、坂本教育指導員を講師に習字の教室をこのように行わせていただきました。

4番、その他事業ということで、(1)家読推進事業、こちらを行っておりますが、1)第8回の子供司書講座を行いました。

この中では、「ビブリオバトル」ということで、子供たちがみんなに自分が読みたい本を紹介するというような形の事業を行いました。8回目では、どうやったらみんなに分かりやすく紹介できるかということを取りまとめまして、23日に本番という形で、子供たちが、子供たちに向けて私はこの本を読みたいので皆さんもぜひ読んでくださいというような発表を行いました。

2)中学校との連携ということで、以前から行っております図書

の持ち込み事業です。生徒からは、学校にはない本が読めてよかったという声をいただきました。

こちらにつきましては、町のつながる図書館の職員が中学生に読ませたい本を選択して持ち込んでいるという事業です。

(2)番、出前講座。9月21日(火)にアメダス観測器の見学を行いました。小学校第5学年の理科の授業に沿った形で行いまして、女川町の宮ヶ崎地区にアメダスの観測器が設置してあります。そちらに仙台管区気象台職員が来まして、その機種役割であったり、風向や雨量を計測している状況を説明していただきました。

(3)番、青少年教育ということで、1)ジュニア・リーダーサークルうみねこです。こちらにつきましては、幼児対応研修会ということで、女川南区の幼児を対象に開催する予定となっております。

2)子ども会活動といたしましては、女川南区が今回顔合わせ会として9月26日(日)に第1回目の活動を行いました。こちらでは、「ボランティアサークルおひさま」による読み聞かせを行っております。

一番後ろになりますが、10月の予定表を付けておりますので、ご参考をお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 報告は、以上でございます。

委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。

もしありましたら、あとの協議会でも結構でございますのでお願いいたします。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、資料で配付いたしております、要請書の写しをご覧になっていただきたいと思っております。

こちらは、宮城県教職員組合執行委員長から2021年9月8日付にて、2021年度「子ども笑顔地教委キャラバン」要請書の提出が教育長にございました。

要請事項は大きく3点でございます。

1点目は、新型コロナウイルス感染防止と職場環境改善を重視した労働安全衛生体制の整備のために取り組むこととして、①新型コロナウイルス感染症を理由に働き方改革の流れを止めないことなど、9項目についての内容となっております。

次のページをお開き願います。

2点目として、学校現場の時間外勤務の縮減に向け取り組むこととして、①小人数学級実施のための加配を希望する学校には、要望に沿った形での加配配置となるよう県教委に対し申請することなど、9項目についての内容でございます。

3点目として、児童生徒の教育に関わる問題について取り組むこととして、①「全国学力・学習状況調査」や自治体独自の学力テストは、授業時数の確保や児童生徒の心のケア対策のためにも行わないことなど、7項目の内容となっております。

本町教育委員会といたしまして、児童生徒の教育環境と教職員の働き方改革に沿った就労環境を第一に考え、各種条件の整理に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会への報告としたことから、今般この写しを配付したものでございます。

なお、本要請内容に関しまして、10月20日（水）に宮城県教職員組合による「子ども笑顔地教委キャラバン」が本町教育委員会を訪問し、教育長と懇談する予定となっております。

以上が、要請書に関するご報告でございます。

教育長 この件につきまして何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

〔10月29日（金）午前10時からということで調整〕

教育長 29日金曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和3年第9回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時58分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第17号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」
(承認)

議案第18号「女川町文化財保護委員の委嘱について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年10月29日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員